
SPNレポート 2012

(企業における反社会的勢力排除への取組み編 VOL.2)

【概要版】

株式会社エス・ピー・ネットワーク (SPN) では、2009年3月に、弊社会員組織「SPクラブ」の会員向けに実施している「簡易内部統制診断」を通じた企業の反社会的勢力排除の取組み状況をレポートした「SPNレポート」をリリースし、弊社HPにて公表しております。また、本年1月には、弊社代表の渡部による著書「ミドルクライシスマネジメント～内部統制を活用した企業危機管理 VOL.1 反社会的勢力からの隔絶」を出版するなど、反社会的勢力排除支援のリーディングカンパニーとして様々な情報提供を行ってきております。

この度、弊社では、昨年の全国での暴力団排除条例施行以降の暴力団等の反社会的勢力の動向や企業の取組みの状況に関するトピックスをまとめた「SPNレポート 2012 (企業における反社会的勢力排除への取組み編 VOL.2)」を作成し、一般に公表することといたしました。本レポートは、弊社HPや会員向けメルマガ等で毎月提供している「暴排トピックス」を再編集し、直近1年間を俯瞰できるものとなっている他、最新の暴力団排除条項のサンプルなど実務的に有用な情報も収録されています。社内の研修等にも是非ご活用頂けると幸いです。

来る2013年は、企業実務にとっても、反社会的勢力見極めのための「目利き」のさらなる深化が求められるとともに、実際の関係解消が現実になりうる「排除実務」に直面する年になると思われます。株式会社エス・ピー・ネットワークでは、これからも実践的危機管理に必要なかつ実務に有益な情報やサービスを提供していきたいと考えます。

1. SPNレポート 2012 発刊にあたり (「はじめに」より)

昨年(平成23年)10月の暴力団排除条例の全面施行の前後から、企業における暴力団排除、反社会的勢力排除の取組みが本格化しています。しかしながら、一方で、その裏返しとでも言うべき、暴力団による企業や市民への威嚇が続き、不安や動揺が広がる社会状況を作り出しています。また、犯罪収益獲得活動における手口の巧妙化や潜在化・不透明化の傾向はさらに強まり、一部の活動の先鋭化が顕著となっています。さらには、いわゆる「半グレ集団」と呼ばれる、暴力団対策法の規制外にあって非合法ビジネス等を展開する勢力も(暴力団の潜在化と入れ替わるように)台頭してきています。そして、危険水域に達したこれらの状況への対抗策として、異例のスピードで暴力団対策法が改定され、暴力団の活動に対する規制がさらに強化されています。

ただ、これらの一連の動きは、『暴力団』という組織を枠に嵌めて規制することの限界」という視点で説明できるように思われます。したがって、企業実務においても、実効性のある取組みを行うにあたっては、排除すべき対象を、「データベースに登録のある暴力団員等」だけではなく、「関係をもつべきでない相手」と自ら自立的・自律的に認める「反社会的勢力」(当然ながら「半グレ集団」も反社会的勢力に含めるべきであり)と捉え、自らの責任において、より総合的な視点からの判断を行っていく必要があると言えます。

そもそも、「反社会的勢力」とは、本質的に不透明な存在であり、その意味は時代とともに変質していくものでもあり、「暴力団」という枠に囚われ過ぎることなく、関係を持つべきでない「反社会的勢力」をいかに排除していくかという普遍的な課題として取り組んでいくという質的な変化が生じていることに注意していく必要があるのではないのでしょうか。

2. SPN レポート 2012 目次

I. はじめに

II. 暴力団／反社会的勢力の動向

1. 暴力団／反社会的勢力の実態に関する動向
2. 暴力団対策法の改正に関する動向
3. 巧妙化する手口
 - 1) ネーム・ローンダリング
 - 2) 休眠法人のネット売買
 - 3) NPO 法人を活用した活動
 - 4) 暴力団の関与した詐欺事案
 - 5) 名義貸し行為
 - 6) 東日本大震災の各種支援制度の悪用
 - 7) 定期券の不正換金
 - 8) 国民健康保険の悪用
4. 暴力団排除を巡る動向
 - 1) 暴力団排除条例の限界
 - 2) 被災地における暴力団等の跋扈
 - 3) 原発と暴力団排除
 - 4) 生活保護と暴力団排除
 - 5) 入れ墨問題と暴力団排除
 - 6) 使用者賠償責任の追及
 - 7) 振り込め詐欺への対応
 - 8) 暴力団の関与した架空増資事件
市営住宅・マンション等からの暴力団排除
 - 9) 不当要求などの通報報告制度
 - 10) 暴力団借地は物納不可
 - 11) 青少年への教育の重要性
 - 12) ゴルフ詐欺
 - 13) 企業の代表者と暴力団の関係
 - 14) 県知事と暴力団の関係に関する報道
 - 15) 元警部銃撃事件（福岡県）
 - 16) OECD における贈収賄防止の取組み 0
5. 警察の取組み

Ⅲ. 暴力団排除条例全面施行から 1 年

1. 暴力団排除条例のポイント
2. 福岡県暴力団排除条例の改正
3. 暴力団排除条例施行のインパクト
4. 市町村の暴力団排除条例施行の動き
5. 暴力団排除条例 Q&A
6. 警視庁「暴力団排除条例に関する Q&A」(抜粋)

Ⅳ. 暴力団排除の取組み動向

1. 暴力団等の排除を巡って
2. 豊島区暴力団排除条例
3. 山口組総本部内の自販機撤去
4. 破門状の送付
5. 埼玉県 身分照会が大幅増
6. 暴排条項導入 行政側に遅れ
7. 全国の自治体の動向
8. 全国の暴力団排除条例の勧告事例等

Ⅴ. 企業実務の動向

1. 暴力団排除条例施行時における企業の取組み状況
2. 業界における取組み状況
 - 1) 全国銀行協会 (全銀協)
 - 2) 日本証券業協会 (日証協)
 - 3) 日本民間放送連盟 (民放連)
 - 4) 住宅 (賃貸住宅)
 - 5) 住宅 (分譲マンション管理組合理約)
 - 6) スポーツジム
3. 従業員からの暴力団排除
4. 内部統制システムの脆弱性
5. 金融検査結果事例集 (平成 23 検査事務年度後期版)

Ⅵ. 警察庁「暴力団排除等のための部外への情報提供について」

1. 平成 23 年 12 月通達のポイント
2. 平成 23 年 12 月通達と暴力団排除条項

Ⅶ. 最新版サンプル資料

1. 反社会的勢力排除宣言
2. 反社会的勢力排除条項 (暴力団排除条項)
3. 反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

VIII. 具体的な解除の事例

1. プロレス団体の事例
2. 暴力団関係者の土地で駐車場運営
3. 銀行口座開設で詐欺（形式犯で異例の実刑）
4. 不当要求拒否と恐喝未遂事件
5. 暴力団排除条項によるマンションからの事務所排除

IX. 政府指針アンケート

1. 不当要求への対応
2. 暴力団排除条項（暴排条項）
3. 反社チェックおよび反社データベース 9
4. その他

X. 海外反社対応の動向

1. 海外反社とは
2. 疑わしい取引の事例
3. 米国の暴力団排除動向
4. アンチ・マネー・ローンダリング（AML）の動向
 - 1) 日本の動向
 - 2) FATCA（米国 外国口座税務コンプライアンス法）
 - 3) 犯罪収益移転防止法の改正
 - 4) 英大手銀行のマネー・ローンダリング事案
 - 5) テロ資金供与対策（CTF）
 - 6) マネー・ローンダリングと商流
 - 7) 改正犯罪収益移転防止法ガイドラインの公表

XI. 参考資料

1. 暴力団排除等のための部外への情報提供について（抜粋）
2. 暴力団対策法に定める暴力的要求行為

株式会社エス・ピー・ネットワーク
総合研究室

〒167-0043 東京都杉並区上荻 1-2-1
インテグラルタワー
souken@sp-network.co.jp